

令和2年度人権作品(作文・標語など・ポスター)を募集します!

問い合わせ 社会教育課 人権・同和教育担当(☎内線451)

太宰府市では、人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない人権意識を高めるため、人権・同和問題、平和、環境に関する「作文」・「標語など」・「ポスター」を募集します。

入選者は、来年開催予定の「人権まつりだざいふ2021」において表彰と作品紹介を行うとともに、1年間を通して市の人権啓発事業に活用し、市民へ人権意識を広げます。

○応募内容・資格

人権の視点にたち、人権・同和教育からの学びや生活体験に基づいた、人権・同和問題、平和、環境に関する作文、標語など、ポスターの3部門から作品を募集します。

●作文部門・標語等部門

市内在住・在学および市内の子ども育成に係る団体に所属する小学校・中学校・特別支援学校の児童生徒

●ポスター部門

市内在住・在学および市内の子ども育成に係る団体に所属する小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒

※各部門共通事項

個人もしくはグループでの応募とします。
応募作品は1人(グループ)1作品とし未発表作品とします。

○規格など

●作文部門

- ・400字詰め原稿用紙(縦書)5枚以内。
- ・1行目に標題を入れてください。

●標語など部門

- ・様式は問いません。
- ・標語に限らず、人権合言葉・キャッチフレーズ・スローガンなどの内容も可とします。

●ポスター部門

- ・長辺54cm、短辺38cm(四つ切り)以下の画用紙を使用してください。
- ・水彩画、貼り絵など表現は自由です。

※各部門共通事項

応募作品には学校名・学年・氏名(グループ名)・ふりがなの記載をお願いします。(状況によりイニシャル・グループ名・匿名のいずれかでも可とします。)



昨年度ポスター

○注意事項

- (1) 入選作品および作者の氏名など・学校名・応募時の学年は原則として公表します。
※ イニシャル・グループ名・匿名の場合は、状況に応じます。
- (2) 入選作品の著作権は太宰府市教育委員会に帰属します。

○提出期間

令和2年8月31日(月)～令和2年9月25日(金)(期限厳守)

○提出先

- 原則、市内の小・中・高等学校・特別支援学校に通っている児童生徒については、通学先の学校への提出をお願いします。
- 市内在住で他市へ通学の児童生徒については、直接社会教育課へ提出ください。(郵送可、必ず電話番号を記入ください)
- 団体単位で応募されたい場合は、別途ご相談ください。

※詳細はホームページにも掲載していますのでご覧ください。

☞http://www.city.dazaifu.lg.jp/admin/soshiki/shimin_seikatu/220/393/621/17388.html



◇2020年度の人権講座ひまわりは「自宅でひまわり講座」として開催します◇

人権講座「ひまわり」は、毎年8月～12月の間に開催していますが、講師や参加者への新型コロナウイルス感染症拡大防止などの観点から、今年度は対面式の講座(人が集う講座)での開催は中止し、「自宅でひまわり講座」と題して、講師の講話映像を録画し、ホームページへの掲載とDVDに収録したものを各施設へ配布する予定です。